

「第 27 回屋久島町新型コロナウイルス感染症対策本部会」を開催しました。

警戒レベルの見直しについて、本会議を開催しました。

会議名：「第 27 回屋久島町新型コロナウイルス感染症対策本部会」

日 時：令和 3 年 11 月 4 日（木） 15 時 00 分～15 時 25 分

場 所：本庁 2 階会議室

出席者：副町長、各課長、各班長

議 題：①町内の感染状況等について
②屋久島町警戒レベルについて
③その他

内 容：

① 町内の感染状況について

10 月 25 日 4 名の町内居住者の感染公表について。うち 30 代男性は役場職員である。防災無線でお知らせを行い、関係箇所の消毒を行い通常業務を行っている。

② 屋久島町警戒レベルについて

ワクチン接種率が 2 回目まで接種 80% を超えている状況を加味し、別紙のとおりレベル 2 とレベル 3 に具体的な感染者の人数を設定し修正をおこなった。屋外施設、屋内施設で対応を分け、また事業内容によっては管理者の認めるもとは感染対策のもと行うことも可能とした。

協議の上、11 月 4 日付で、改正した警戒レベルに基づきレベル 1 に引き下げた。

③ その他

- ・離島カードの 500 円割引事業について、11 月 5 日より再開する。今後の事業の停止措置などは、感染状況やその時点の警戒レベルに応じて対応する。
- ・3 回目のワクチン追加接種について、先般、国よりスケジュールが示された。2 回目接種よりおおむね 8 か月経過した方が対象となる。本町では 3 月に接種した医療従事者からとなる。現在接種計画を作成している。
- ・口永良部島における患者発生時のフェリー太陽による移送について、先般保健所と協議し、まもなく覚書を締結する。
- ・ながらく停止していた、クルーズ船の寄港が 11 月より再開する。これまでのようなアトラクションは行わず、担当課で対応を行っていく。